

予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年3月6日(水)午前10時0分

2 閉会日時 令和6年3月6日(水)午前11時45分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君
7 番 保田 守君	8 番 大口 浩志君	9 番 治徳 義明君
10 番 原田 素代君	11 番 金谷 文則君	12 番 松田 勲君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 下山 哲司君
16 番 実盛 祥五君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君	副市長 前田 正之君
教育長 坪井 秀樹君	総合政策部長 倉本 貴博君
総務部長 戸川 邦彦君	財務部長 杉原 洋二君
市民生活部長 矢部 勉君	保健福祉部長 遠藤 健一君
産業振興部長 是松 誠君	建設事業部長 高橋 渉君
総合政策部参与兼 建設事業部参与 岡本 和典君	教育次長 入矢五和夫君
消防長 井元 官史君	赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長 稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長 中務 浩行君
会計管理者 矢部 恭英君	総務課長 花谷 晋一君
政策推進課長 山崎 和枝君	税務課長 田淵 忠則君
財政課長 原田 幸子君	管財課長 大窄 暢毅君
秘書広報課長 小引 千賀君	くらし安全課長 正盛 充敏君
監査事務局長 杉原 泉君	消防総務課長 檜原 秀幸君
会計課長 吉田 晴美君	

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副参事 逢坂紀美子君
---------------	------------

8 審査又は調査事件について

1) 議第15号 令和5年度赤磐市一般会計補正予算(第7号)

2) 議第16号 令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

- 3) 議第 17 号 令和 5 年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 4) 議第 18 号 令和 5 年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 5) 議第 19 号 令和 5 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 6) 議第 20 号 令和 6 年度赤磐市一般会計予算
- 7) 議第 21 号 令和 6 年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 8) 議第 22 号 令和 6 年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 9) 議第 23 号 令和 6 年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 10) 議第 24 号 令和 6 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 11) 議第 25 号 令和 6 年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 12) 議第 26 号 令和 6 年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 13) 議第 27 号 令和 6 年度赤磐市財産区特別会計予算
- 14) 議第 28 号 令和 6 年度赤磐市水道事業会計予算
- 15) 議第 29 号 令和 6 年度赤磐市下水道事業会計予算

午前10時0分 開会

○委員長（大森進次君） ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、大変お忙しい中、予算常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

今回の委員会では、令和5年度赤磐市の一般会計、特別会計の補正予算、そして令和6年度の一般会計、そして特別会計、事業会計の多くの新年度予算を御審査いただくということでございます。多くの案件でございますけども、何とぞ適切な審査を行っていただき、適切な採決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第15号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）から議第29号令和6年度赤磐市下水道事業会計予算までの15件であります。

内容については、本会議場で説明いただきましたが、補足説明がありましたらお願いをいたします。

説明は、重要な部分を捉えていただきまして、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本日の資料のうち令和5年度の補正予算書と説明資料は、サイドブックの全体共有フォルダの中の本会議、令和6年、3月第1回定例会、議案・説明資料フォルダの中に格納されています。

審査方法については、執行部の出入りを少なくするため、特別会計を含めて、総務常任委員会所管関係を3月6日、厚生文教常任委員会所管関係を3月7日、産業建設常任委員会所管関係を3月8日の順で審査を行いたいと思います。

また、歳入については、基本的には本会議場で説明した部が所管であり、総務常任委員会所管関係で審査をお願いします。ただし、事業に関係した細かい部分については、担当の常任委員会所管関係で質疑をしてください。この後は席替えをして、総務常任委員会所管関係から入っていききたいと思います。

また、産業建設常任委員会所管関係まで終了の後、採決を行いたいと思います。

なお、質疑中に資料がない等の理由で当日の答弁が難しい場合には、翌日に報告のみを求める方法で行いたいと思います。この方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

説明及び質疑のときは、ページ番号を言ってから明瞭簡潔に発言をしてください。

なお、質疑については、それぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑を原則行わないように申し合わせております。

また、換気のためドアの開放を行い、適時休憩を取りたいと思いますので、御協力お願いいたします。

それでは、これより暫時休憩しますので、執行部は総務常任委員会関係者に席替えをお願いいたします。

午前10時4分 休憩

午前10時7分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、総務常任委員会所管関係について審査を行います。

まず、議第15号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について審査を行います。

議案書の57ページからです。

執行部からの説明がありましたら、部ごとをお願いをします。

なお説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようお願いをいたします。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 総合政策部、総務部、財務部、消防本部、いずれも実績見込みによるものが主な理由でございます。提案理由説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

それでは、議案書の61ページから63ページの「第2表繰越明許費」から「第4表地方債補正」について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の16ページの部分の歳入でもよろしいんですね。

○委員長（大森進次君） はい。

○委員（原田素代君） 上から3つ目の過疎対策事業債の中で、政策推進課の市民バスの運行

事業に係る過疎対策事業債が減額されてます。当初380万円が、補正額が約3分の2の270万円ということで、これはどういう事情で3分の2削るような減額になったのかの御説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、16ページ、17ページの過疎債の減額理由でございます。

こちらは、市民バスの中でデマンド型市民バスのために車両を2台購入する予定にしておりましたが、事業者等の調整によりまして1台の購入になりました。

加えまして、入札執行残ということで減額をさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 2台の予定が1台というのは、そういう見通しを立てて変更したのか、結果1台になったのか、事情を教えてくださいませんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） もともとお願いをしている事業者と調整をさせていただいている中で、今使っている車両が少し大きめということで、なかなか狭隘道路等の走行に支障を来すということで御要望もいただいていたところではございますが、実際予算を可決していただきまして、再度事業者との調整をさせていただく中で、2事業者おられて、それぞれ1台ずつ配備する予定にしておりましたが、1事業者だけ小さい車両のほうを最終的に御要望されたということで、1台の導入でとどまったということでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料のほうなんです、13ページの総務費国庫補助金、コロナの関係で地方創生臨時交付金が1,795万9,000円、それから物価高騰対応重点支援地方創生臨時交

付金が1,000万円、これが入るんですけど、これは全体に出るほうはどどこに使われるようになったんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの歳入それぞれがどこに充当されるかという御質問であらうかと思えます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,795万9,000円につきまして、歳出のほうでございますが、説明資料で申しますと18ページ、19ページでございます、上から3段目、企画費、生活交通対策事業、こちらのほうに、まず公共交通事業者等支援金のほうに充当をさせていただきます。

加えまして、24ページ、25ページの商工費でございます、観光費、下から2番目になりますが、こちらのほうの事業費に財源更正のほうをかけさせていただいております。306万円でございます。

それから、説明資料は、28ページから31ページにわたってまいります。

こちらは、小学校費それから中学校費、幼稚園費、それぞれの学校施設の電気代等に充当をさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症に対しては、以上でございます。

続きまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,000万円の充当先でございますが、こちらは26ページ、27ページをお開きいただきまして、中ほどになります、都市計画費の中の3つの事業のうちの真ん中、住宅リフォーム補助事業1,000万円、こちらのほうに充当をさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の18ページ、19ページの上の財政管理事業のところですけども、減額が当初の715万9,000円に対して550万円の減額です。これが、公会計支援業務委託料となっておりますけれども、この公会計っていうのは赤磐市の財政の公会計のことですか。その確認と、それからこれだけ大きな減額が生じるっていうのは、何か見込み違いとか、何か特別な事情があったんでしょうか、教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田財政課長。

○財政課長（原田幸子君） こちらの公会計というのが、統一的な基準による財政書類の作成をということで国のほうから指針が出ておりまして、そちらに基づいて作成するもので、赤磐市の財政のものになります。

減額の理由ですけれども、仕様を多少変えたのと、あと契約の方法を随意契約から指名競争入札のほうに変えましたら、金額が大分下がりましたというところの2つの理由になります。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 同じページですが、市民バス運行事業の減額があります。これについて、実績見込みにより減額ということですが、この市民バスがこれだけ減額するという事情を説明してください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 市民バス運行委託料の減額理由でございます。

こちらは、山陽赤坂線の運行経費でございまして、令和5年から令和9年にかけて債務負担行為を起こさせていただいております。ということで、5年間の契約で入札のほうをさせていただきました。入札の執行残ということでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 5年間分の最終的な決算がこういう形で残になったと、5年分だと理解したらいいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回減額させていただくのは、あくまで令和5年度に予算化をさせていただいている金額に対しての減額ということになりますので、5年間分の総額をこ

こで落とさせていただいているということではございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の14ページ、15ページです。諸収入のところの雑入で弁償金というんがあるんですが、緊急応急措置費用徴収金78万9,000円、これはどういう内容でしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 本件は建設課所管でございますので、後日お問い合わせください。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしくお願ひします。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 18ページ、19ページの下のほうの防犯対策費の中で、減額が大きいんですけども、これは防犯対策費の中で光熱水費1,000万円減っているのはどういう事情があったんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 防犯灯の電気料金につきましては、令和4年度に行いました水銀灯のLED化により電気料の削減、それから国の電気料に対する補助金等々が延長されましたことによります事業実績の減額というふうになっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 先ほどの18ページ、19ページ、今言われた国のエネルギー補助金があつての1,000万円の減額というふうに言われたんですけど、この対象の防犯灯は市管理の防犯灯だけですか、それとも各町内会が管理してる防犯灯もあると思うんですけども、それは町内会が管理してるのは町内会が電気代を支払ってるんですけど、そこには充当してないということですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 今回減額をさせていただいているのは、市管理の電気料金に関しての支出の減額という形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の19ページの生活交通対策事業で、公共交通事業者等支援金が631万3,000円あるんですけど、これは事業者に払われると思うんですが、その内容と、それから今回75歳以上で実施された施策なんですけど、もう使えなかったという声も非常に多くて、その辺の総括みたいなのというんか、その辺はどういうふうに検討されてるんか、それと併せてお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まずは、19ページの公共交通事業者等支援金でございます。

先ほどおっしゃられました、こちらは75歳以上の市民の方、それから障害者手帳等をお持ちの方を対象にタクシーチケットを配付させていただいております。そちらに関わる事業費の増額ということでございます。

こちらは、市民の方がタクシーに乗られたときにチケットをお渡しして、事業者からその分を市のほうに請求していただくということでございます。

こちらの事業費については、令和5年6月に補正予算をいただきまして、事業を推進させていただいているところではございます。ですが、当初の見込みより利用の見込みが少し多くなっているところが想定されましたので、今回補正のほうをさせていただくようお願いをさせていただいております。

先ほどお話もありましたように、なかなかタクシーがつかまらないとか、そういうようなお

声もいただいていたりするところもございますが、皆さん、日頃タクシーを使われている方は大変助かりましたとか、また日頃使われていない方についてはお友達等で少し遠出をされたとかってというようなことで、一所懸命使っていただいているものの、なかなか、特に2月になってからは、最後に一所懸命使おうということで皆さんいろいろお電話等をされて、なかなかつかまらないんですってというようなお声もいただいております。

今後、このような施策をするときには、今回させていただいた事業の内容をしっかりと検証させていただいて、よりよい施策の立案をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今後しっかりと検証してやっていくということなんで、それは絶対やっていただかないといけないし、タクシー事業者の声をしっかりと聞いた上での施策をしないと、せっかくいい施策が今度は反対になるんです。だからこれは、大いに反省して、いい施策に、喜ばれるような施策にすべきだと思いますので、その点を再度お願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回、普通の乗り合いのタクシーそれから福祉タクシーを対象に事業をさせていただいております。

事業者におかれましては、大変需要の喚起になったということで、ありがたいというお言葉もいただいておりますが、台数の不足というようなところで、うれしい悲鳴でございましたというような声もいただいております。しっかりと検証させていただいて、今後様々な政策立案に役立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第20号令和6年度赤磐市一般会計予算について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、部ごとをお願いをします。

なお説明は、予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 土井議会事務局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、議会関係の予算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入につきまして補足説明をさせていただきます。

予算書につきましては56ページ、説明資料は24ページになります。

説明資料を御覧ください。

22款諸収入、5項雑入、4目雑入、下から4行目になります。本年度103万3,000円で、前年比マイナス5.6%、6万1,000円の減額でございます。こちらは説明欄に記載のとおり、議員タブレット通信使用料及び駐車場使用料について計上させていただいているものです。議員1名分が減額となったためでございます。

続いて、歳出につきまして補足説明をさせていただきます。

予算書につきましては60ページ、説明資料は32ページになります。

説明資料を御覧ください。

総額ですが、まず対前年比マイナス10.8%、2,303万円減額の1億8,984万1,000円でございます。減額となった主な予算といたしましては、1款議会費、1項議会費、1目議会費、002議員人件費でございます。議員1名減員のため744万3,000円の減額。そして、003一般管理費です。前年度は、備品購入費、議場の音響設備等になりますが、1,867万2,000円の減額となっております。また、増額となった主なものは、001職員人件費347万2,000円、そして005議員研修・協議会費の旅費につきまして、議員研修に係る旅費119万円を計上させていただいています。

以上、補足説明とさせていただきます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 倉本総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、総合政策部の当初予算の主なものについて御説明をいたします。

まず、歳入につきまして御説明申し上げます。

予算書26ページの下段を御覧ください。予算説明資料は、10ページの上から3分の1ほどの欄です。

15款使用料及び手数料のうち総務使用料、2節バス使用料は、市民バス11路線、デマンド型市民バス8区域及び他市町と共同運行する広域路線バス2路線の運賃収入でございます。

次に、予算書の34ページ下段を御覧ください。説明資料は、14ページの上のほうです。

16款国庫支出金のうち国庫補助金の1節総務費補助金につきまして、デジタル田園都市国家構想交付金は公聴広報事業に係るものでございます。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、高校生への医療費助成拡大や第3子以降の給食費補助等に充当しております。

続きまして、予算書の40ページの下段を御覧ください。説明資料は、16ページの下段となり

ます。

17款県支出金のうち県補助金の2節企画費補助金の中の移住・定住促進応援事業補助金は、空き家改修補助事業に係るものです。

続きまして、予算書の50ページ、上から2段目を御覧ください。説明資料は、22ページの上段になります。

19款寄附金の一般寄附金には、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金を例年ベースという形で計上しております。

続きまして、予算書の52ページの下段を御覧ください。説明資料は、24ページの中ほどになります。

22款諸収入のうち受託事業収入の1節受託収入の中の広域路線バス（赤磐・美作線）及び（赤磐・和気線）の運行事業受託収入は、それぞれの路線の共同運行者である美作市及び美咲町と和気町からの受託収入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続いて、歳出について御説明を申し上げます。

予算書の64ページを御覧ください。説明資料は、34ページの上になります。

総務費の途中からの表になってるんですけども、2款総務費の一般管理費につきましては、市長、副市長の旅費、市長交際費を計上しております。

続いて、1ページ予算書をおめくりいただいて、次66ページの上に参加しまして、委託料に代表電話受付業務に係る経費を、同じページの下、負担金、補助及び交付金には市長会負担金等を計上しております。

続きまして、予算書の68ページを御覧ください。予算説明資料は、36ページとなります。

文書広報費につきましては、令和5年度までは企画費に計上しておりましたシティプロモーション事業を公聴広報事業と統合し、こちらに計上しております。

新規事業といたしまして、委託料の下の項目になりますが、赤磐市の公式LINEの導入、運用を計画しております。

次に、同じく総務費のうち企画費の主なものについて御説明をいたします。

予算書の76ページを御覧ください。説明資料は、40ページになります。

企画費の中の13節委託料の中に定時定路線の市民バス、広域路線バスの運行経費等を計上しております。

予算書78ページの上を御覧ください。説明資料は、同じく40ページとなります。

19節負担金、補助及び交付金といたしまして、吉井地域、赤坂地域及び熊山地域の予約乗合型、デマンド型市民バス運行に係る経費を、また結婚支援事業といたしまして結婚新生活支援事業費補助金を計上しております。

空き家改修補助金は、移住・定住促進のための施策でございます。

加えて、同じく負担金、補助及び交付金の欄でございますが、本年2月から利用を開始しております高齢者、障害者運賃割引制度、ハレカハーフに係るバス事業者等負担金を計上しております。

総合政策部からの説明は、以上でございます。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） それでは、総務部関係の当初予算の主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳入予算についてですが、予算書の34ページをお願いします。予算説明資料は、14ページからになります。併せて御覧ください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金でデジタル基盤改革支援補助金は、住民情報システムのシステム標準化に関する補助金でございます。

予算書40ページ、予算説明資料は16ページをお願いいたします。

17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金で消費者行政活性化事業費補助金は、消費生活センターに関する補助金でございます。

次に、予算書46ページ、予算説明資料は18ページをお願いいたします。

同じく、県補助金の9目消防費県補助金、1節消防費補助金で地域防災力強化総合支援事業補助金は、自主防災組織活動に関わる補助金でございます。

次に、3項委託金、1目総務費委託金、5節選挙費委託金は、主に県知事選挙の執行に関わる委託金でございます。

次に、予算書48ページをお願いします。予算説明資料は、20ページとなります。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品貸付収入で地域情報通信基盤設備貸付収入は、いわゆる市内ブロードバンド設備関係の貸付収入でございます。

続いて、歳出について御説明させていただきます。

予算書が62ページ、予算説明資料32ページから35ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬で主なものは、健康相談員、また育児休業の代替え、あるいは急な人員不足等に対応する会計年度職員の報酬、また情報公開不服審査会委員等の報酬でございます。2節給料の特別職給料は市長と副市長の給料、一般職給料は総合政策部、総務部、管財課、財政課等の職員84名分の給料でございます。3節は、職員手当等、64ページに移っていただきまして、4節は共済費でございます。下のほうになりますが、13節委託料の主なものとしまして、夜間休日管理委託料としまして、市役所及び支所の当直業務の委託料、例規集データ加工委託料、それから67ページの上になりますが、職員健康診断等委託料などがございます。

予算書70ページをお願いします。予算説明資料は、38ページをお願いいたします。

5目財産管理費で防災無線及びFM中継局の管理経費を計上しております。

予算書80ページ、予算説明資料は44ページをお願いいたします。

8目電子計算費で13節委託料、システム保守等委託料では、庁内ネットワークの無線化に関する経費を計上しております。システム標準化支援委託料は、住民情報システムのシステム標準化に関する経費でございます。

予算書82ページをお願いいたします。

9目自治振興費、13節委託料は、区町内会への行政事務連絡業務委託料でございます。

その下、10目防犯対策費は、防犯灯の維持管理経費のほか、予算書84ページに移っていただきまして、19節負担金、補助及び交付金は区町内会管理の防犯灯の修繕や新設、それから防犯カメラ設置に関わる補助金等でございます。

11目交通安全対策費では、19節負担金、補助及び交付金で、踏み間違い防止装置整備費補助金等でございます。

予算書88ページ、予算説明資料は48ページをお願いいたします。

消費者行政推進費は、消費生活センターに関わる経費でございます。

次に、予算書96ページ、予算説明資料は50ページとなります。

選挙費の関係になります。主なものとしましては、5目岡山県知事選挙費と、予算書98ページ、予算説明資料52ページをお願いいたします、12目市長・市議会議員選挙費が主なものとなります。

続きまして、予算書186ページ、予算説明資料は100ページをお願いいたします。

9款1項消防費、5目災害対策費では、災害発生に対応するための資材整備や物資備蓄、防災訓練、自主防災組織への活動支援補助に関わる経費等を計上しております。

以上で総務部関係の補足説明とさせていただきます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、財務部所管の事業について御説明をさせていただきます。

まず、財政課、税務課につきましては、経常的経費の計上で、新規事業等なく、歳入歳出ともに補足説明はありません。

管財課の案件でございます。

歳入。

予算書は48ページ、説明資料では22ページ最上段であります。

18款財産収入、2項財産売払収入で物品売払収入、額は小さいですが、前年度比で約2万円の増となっております。これは、庁舎改修工事などで使用することがなくなった備品類、主に机、椅子、ロッカー、こういったものを一般に公告売却することによって、新たな歳入確

保に取り組んでいくというものでございます。今後も、これら、積極的に歳入確保を進めていきたいと考えております。

続いて、歳出。

予算書70ページ、予算説明資料は38ページ中段辺りでございます。

2款1項5目の財産管理費で庁舎等整備事業に関わる経費でございます。現在進めている本庁舎等の整備事業、令和6年度は中央公民館及び保健センター部分の大規模改修を行ってまいります。主に、建築工事のほか、電話工事、公民館、保健センターではサイン、カーテンなどの設置に関わる経費を計上いたしております。このほか、東庁舎の東側にございます旧消防訓練塔の解体に要する経費も計上をさせていただいております。

予算書84ページ、説明資料46ページ中ほど辺りでございます。

12目施設管理費、桜が丘いきいき交流センター運営管理事業でございます。前年度比較で減となっております。これは、今年度のE V充電器の設置完了によるものでございます。いきいき交流センターにつきましては、計画的修繕により施設の長寿命化、そして適正管理に努め、利便性の向上を目指していきたいと考えております。

以上です。

○会計管理者（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部会計管理者。

○会計管理者（矢部恭英君） 会計課から1件だけ補足説明のほうをさせていただきます。

会計課では、窓口収納業務、伝票審査、日計処理等を行っております。

新規といたしましては、予算書では70ページ、予算説明資料では36ページになります。

4目会計管理費、この中で12節役務費の手数料121万5,000円でございますが、前年度から102万円程度増額いたしております。これは、指定金融機関でございます中国銀行から他行へ送金する際に手数料が必要となったことによるものでございます。交付金につきましても、令和6年10月から適用されますことから、中国銀行の負担となります1件62円、税抜きでございますが、これを半年分計上していることによるものでございます。

会計課からは以上です。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） それでは、消防本部の当初予算の主なものについて御説明をさせていただきたいと思っております。

歳入につきましては、ほぼ前年度と同じですが、1件のみの補足説明をさせていただきます。

予算書58ページ、予算説明資料28ページをお願いします。

23款1項市債、6目消防債は、東出張所配備の高規格救急車の更新事業で、消防債を充当す

るものでございます。

続きまして、歳出の補足説明をさせていただきます。

予算書は178ページから186ページ、予算説明資料は98ページから99ページとなります。

9款消防費のうち5目災害対策費以外が消防本部所管となります。

9款1項消防費、1目常備消防費は、職員給与を含めまして、常備消防の運営に要する経費を計上させていただいております。

常備消防費の主なものについて説明させていただきます。

予算書は180ページ、予算説明資料は98ページをお願いします。

13節委託料は、消防庁舎の設備や機器の維持管理に要する経費として、指令台設備保守点検委託料、無線設備保守点検委託料を計上させていただいております。

続いて、予算書182ページをお願いします。説明資料は、98ページです。

19節負担金、補助及び交付金は、県防災ヘリコプター負担金及び救急救命士養成教育や消防大学校、消防学校教育を含めまして、15課程、24名の教育に関する経費でございます。

続いて、非常備消防費の補足説明をさせていただきます。

予算書は先ほどと同じ182ページ、説明資料は98ページの下段をお願いします。

9款1項消防費、2目非常備消防費は、消防団の運営に要する経費を計上させていただいております。1節の報酬は、条例に基づきまして、消防団員の各役職に対しての年額報酬と出勤報酬を計上させていただいております。

予算書184ページの中ほどをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金は、消防団員の福利厚生を目的に、災害補償や退職報償金に係る総合事務組合負担金や団員福祉共済制度掛金及び消防団活動補助金を計上させていただいております。

最後に、消防施設費の補足説明をさせていただきます。

予算書は184ページの下段から186ページの上段、予算説明資料は100ページの上段をお願いします。

9款1項消防費、3目消防施設費は、各地区と常備消防の消防施設整備に係る経費を計上させていただいております。18節備品購入費は、東出張所配備の高規格救急車の更新経費及びボート用積載トレーラーの購入経費を計上、19節負担金、補助及び交付金は、各地区が行う消防施設整備事業に係る補助金を計上させていただいております。

以上、簡単ですけれども、補足説明とさせていただきます。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

まず、予算書9ページ、第2表債務負担行為及び10ページ、第3表地方債について質疑はありますか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） 続いて、歳入全般について質疑はありませんか。

予算書16ページから59ページ、説明資料6ページから31ページの1款市税から23款市債までです。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の15ページで一番上で、デジタル田園都市国家構想交付金558万円幾らと、それから物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,000万円幾らありますよね、それから、地域少子化対策重点推進交付金500万円、この説明お願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、歳出のほうでは、説明資料で36ページ、37ページ上段でございます、公式LINEの導入に係る経費に充当をさせていただいております。

続きまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますが、こちらは、説明資料は48ページ、49ページ、2項徴税费、賦課徴収費、システム修正委託料、こちら225万9,000円に充当させていただいております。

それから、説明資料の64ページ、65ページです。

こちらは、真ん中辺りの子育て支援事業、こちらが、65ページのほうに国県支出金として2,689万4,000円計上されていると思いますが、こちらのうち810万円について物価高騰対応重点支援金を充当させていただいております。こちらは、第3子以降の給食費補助金に充当しております。

続いて、78ページ、79ページです。一番上段でございます。

子ども医療費、こちらも国県支出金で4,060万2,000円計上しておりますが、うち700万円につきまして高校生等までの子供を対象にした子ども医療費に一部充当させていただいております。

最後に、140ページ、141ページでございます。一番下段でございます。

学校給食費、学校給食センター一般管理事業の中の一番下でございます、学校給食費等支援補助金、こちらに充当をさせていただいております。

続いて、地域少子化対策重点推進交付金でございますが、こちらは半分戻っていただきまして42ページ、43ページ、企画費の中の結婚支援事業でございます、こちらは従前から取組をさせていただいております結婚新生活支援事業、こちらの事業費に充当させていただいております。

ます。

簡単でございますが、以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の、20ページ、21ページの収入のところですが、18款財産収入のところの2,723万2,000円の地域情報通信基盤設備貸付収入ってというのは、これは具体的にどこから入る収入なんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） この収入につきましては、今、赤坂、熊山の一部、吉井で光ケーブルを整備して、光インターネットを供給しております。その関係で、NTT西日本に設備をお貸しして運用を行っていただいているわけですが、そちらのほうからその施設の使用料として歳入されるものでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今度は予算書のほうなんですけど、49ページに太陽光発電所用地貸付収入というのが835万3,000円があるんですけど、これは2か所からですか。内容を教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 本件につきましては、産業建設常任委員会所管の部分でございます。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） よろしくお願ひします。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 同じ20ページ、21ページの下から2つ目ですけども、不動産売払収入として旧赤坂天然ライスが7,870万円で売り払われてるというのは、これは具体例どこに売り払うんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 本件につきましても、現在、所管を農林課とさせていただいておりますので、産業建設常任委員会所管部分で質問をお願いいたします。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 失礼しました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、続いて歳出の款ごとに進行させていただきます。

なお、歳入については、歳出の関連部分でも質疑ができます。

まず第1款議会費について質疑を受けたいと思います。

予算書60ページから63ページ、説明資料は32ページから33ページです。

質疑はありませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 議会費の中のこの歳入のほうであるんですか、雑入でタブレットが17人で4,565円掛ける12か月ということと、議員の駐車場使用料10万2,000円、これは17人で600円で12か月、計算したら12万2,400円になると思うんですが、そこがどうしてこの数字になったのかということと、それからタブレットの通信使用料、これは17人の議員だけの形になってるんですけど、議会の中でほかに職員に貸したりしてるタブレットがあろうかと思うんですけど、その費用はどこに入ってるか教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 土井議会事務局長。

○議会事務局長（土井常男君） 駐車料金のことにしましては、500円から600円ということで、これは2月9日の議会運営委員会と議会全員協議会で御説明させていただいて、皆さんに了承していただいたところでございますが、この予算書をつくるときにはその500円のままで

計算をしているので、今10万2,000円となっております。

それから、議員のタブレットの通信使用料につきましては、こちらは議員からいただいております17名の4,565円掛ける12か月ということでございます。

あと、執行部からの費用につきましては、歳入はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 議員からは歳入があつて、そのタブレットを使って同じようにやるのに、職員のやつは要らないということがいいんですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 土井議会事務局長。

○議会事務局長（土井常男君） 一般会計から支出はしておりますので、負担等はいただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 内容は分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に2款総務費について質疑を受けたいと思います。

予算書62ページから103ページ、説明資料は32ページから53ページです。

ただし、3項戸籍住民基本台帳費の002一般管理経費と004戸籍電算システム費は市民課の所管ですので、厚生文教常任委員会所管関係で質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算書の69ページ、先ほどちょっと御説明もあつたんですけども、LINE管理委託料283万3,000円、詳細説明をお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、当課のほうで来年度当初予算を上げさせていただいておりますLINE事業について説明をさせていただきます。

これまで、公聴広報事業の充実につきまして、様々なところで御意見をいただいていたかと思ひます。今年度、事業の研究をさせていただきます、LINEにつきまして、今2022年度に当たっては、日本人の約70%以上がLINEを利用されているということもございませし、新たなアプリをインストールする必要がなく、赤磐市の公式LINEを選んでお友達登録をするという使い慣れた操作で利用できること、また迷惑メールボックスがないなどで開封率が高いこと、また利用の開始時に受信設定をしていただくことで、市民の方が欲しい情報に絞って受信でき市のほうからもターゲットを絞ったメッセージ配信が可能となることから、LINEの導入を決定いたしました。

予算のほうを計上させていただいておりますのは、導入に係る管理システムの構築料、また運用費用となっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみませし、よく聞こえなかつたんですけども、要は活用するということですけども、昨日テレビでヤフーに対して総務省がかなり厳しい条件をつけたりされてますけども、そういったことはどういふふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） そちらにつきましては、自治体が公式LINEを利用する場合、内閣府等が定めましたガイドラインに沿って運用することとなっております。情報発信や自動応答などの個人情報を取り扱う機能につきましては、LINEヤフー社のサーバーを利用せず、システム構築の委託先のデータセンターのサーバーを利用して情報を管理するなど、ガイドラインに沿った運用を行うということになっております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） LINEの件はこれでおしまいにさせていただきます、予算書の79ページ、確認なんですけれども、空き家改修補助金と空き家家財道具等撤去補助金、これらは空き家情報バンク登録が条件でしたか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、空き家改修補助金のほうの空き家バンクの登録が必須かということでございますが、本年度からは空き家バンクの登録をなされていない物件で中山間地域の物件でありましたら、対象にはさせていただきます。

なお、空き家家財道具等撤去補助金につきましては、空き家バンクに登録をしていただく物件というふうに条件のほうはつけさせていただきます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 前に空き家情報バンク活用で不動産仲介料はもうなくなったんですか、補助金は。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そちらの案件につきましては、建設事業部の所管になると思います。申し訳ございません。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 実は、空き家情報バンクに登録しようと市に相談に行かれた方にお電話をいただきまして、非常に丁寧に御説明いただいて、それはいいんですけど、最後に次年度からこういった空き家情報バンクを活用した補助金等が縮小したり、なくなるケースがあるんですよというふうなことを言われたと、こういうことなんです。その方の聞き違いなのか、ちよほどいい機会なんで、次年度に何らかの縮小がなされるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 空き家改修補助金につきましては、これまでもさせていただいている中で100万円を上限に支援のほうをさせていただいておりましたが、近年の実績等を見させていただいて、100万円マックスで使われる方ももちろんおられるんですが、例えばDIY等で資材を自分で買って自分でされるというような方もおられたりすることも踏まえまして、あとは浄化槽の補助ですとか、また別途リフォーム補助とか、そういうようなものをしっかり活用させていただいて、こちらの支援のほうの満額まで行かない方もおられたりというようなことも踏まえまして、次年度から支援額のほうを引下げをさせていただこうと思っております。

そういうことで、まだ予算も通っていなかったものですから、そういうような御案内のほう

をさせていただいていたと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（大森進次君） 途中ではありますが、ここで休憩を取ります。11時15分までとしたいと思います。

午前11時8分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（大森進次君） 会議を再開します。

先ほどの続きで、2款総務費について質問はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の40ページ、41ページのところの下段のほう、総合計画・総合戦略推進事業のところですが、事業概要のところにも第2次の総合計画や、また創生戦略に基づく計画の立案などということで説明がございます。この金額が、本年度が680万円、前年度が165万7,000円ってことで、こんな金額で総合計画等のプランが作成できるのかなってというのが意外なんですけど、例えば前回議論になりました、あれは1,000万円を超える、環境の問題で、DX絡みで、赤磐市が今後政策をつくっていかなくちゃいけないという環境課の分担の事業のコンサル料が1,800万円か何かでしたよね。1,080万円かな。それに対して、600万円というのが、これは丸々コンサル料、コンサル料というのがその614万6,000円で作成委託料になってますけど、何か随分、1,000万円かかるコンサル料と600万円済むコンサル料の差を感じるんですけど、これは具体的にどういう計画書を作成するというのでこの金額が出てきたんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの総合計画の策定の費用でございますが、12月の議会で、2か年にわたって第3次総合計画・総合戦略を策定していくための費用を、債務負担行為として1,100万円議決をいただいております。令和6年分につきましては、その前半の部分の金額を計上させていただいているということでございますので、総額としては、予算といたしましては1,100万円を使わせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 2か年ということは、第3次計画を令和7年までにつくるということでこの2か年にわたった予算になってると理解したらいいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 令和6年それから令和7年の2か年にかけて、策定をしたいと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の39ページの企画関係事業、ここの事業概要のところには山陽団地の活性化や云々と書いてるんですが、これについての説明をお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの費用でございますが、令和4年度、令和5年度、ひかりの実プロジェクトという事業をさせていただいております。次年度も、このひかりの実プロジェクトを実施したいと考えております。そちらに係る経費。

それから、今年度、月に1回山陽団地の中での座談会、いろんな方々とお話をする会のほうも設けさせていただいておりますので、そちらのほうに若干消耗品費等もかかりますので、そういった経費を計上しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういう予算、山陽団地の活性化ですから、そういうソフト面だけなんですけども、全体のこの事業を前へ進めるには、ソフト面だけでいくんですか、そのほか考えられてないんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらはおっしゃられますように、ソフト面の事業のほうを

計上はさせていただいております。ハード面の事業に関しましては、なかなか経費もかかってくるものが多いと思っておりますし、当然、議会等でも御説明させていただいておりますように、市でできること、できないこと等もございますので、またハード面の事業で必要な経費が発生するようございましたら、また計上はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ただいまの質疑の御説明の中で、山陽団地活性化のために座談会をいろいろな方とやってるんだ、やっていくんだという、その詳細説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの座談会につきましては、令和5年度の9月から月1回、第3日曜日に山陽公民館、山陽団地の中の公民館のほうで座談会を開かせていただいております。そちらのほうには、市民の方、それからそういうまちづくりに対して関心のある企業とかが参加してござって、どのように活性化していったらいいかというお話をしたり、地域のことを知らなければいけないということで、山陽団地の中を一緒に巡って新たな発見等を見つけたりするということや、地域でお店を出されているような方々のところに行ってお話を聞いたり、そういったところから、地域で見つけたすてきなスポットを巡るような謎解きイベントのほうを3月17日の日曜日に開催しようと思っております。その座談会で、そのイベントに向けてどういったふうな役割分担をしていったらいいかっていうようなこともお話をさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 分かりにくいんですけど、要はひかりの実のプロジェクトとは別ですよ。いろんな方とか市民の方とかという、分かりにくいので、もっと具体的に、どういう方を、どういうテーマで活性化の座談会をやられてるのか、御説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 具体的にどちらっていうのは、言っているのかどうかというところもあたりはするんですが、一般企業の方で市内に立地をされている企業、大和コアフ

ァクトリーでありますとか、天満屋ですとか、そういうような方々が企業として参加してくださったり、市民の方というのが、いわゆる町内会長であったり、地区社協の会長であったり、またお子さんを連れた小さいお母さん方とかも一緒に参加をしてくださっているというところ
です。

先ほど言いましたように、自分たちの立場でどういったことができるかっていうようなこと
をお話をするっていうところの座談会でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） これは、市のほうが選抜して決められるんですか、それとも周知し
て、向こうから応募があるということか、その辺を。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの参加者募集については、ホームページで流させてい
ただいたり、山陽西小学校の保護者の方向けにチラシを配らせていただいたりということで、
市のほうで、あなた来てくださいますとかというような指名をさせていただいているわけではござ
いけません。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 座談会をしていろいろなお声を聞いて、今までの山陽団地の活性化に
どのように反映をされてきているのか、その説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） この座談会をして半年ぐらいのものでございまして、話をす
る中で、地域を知っていこうというようなお話がありまして、この3月17日に、小さいイベン
トですけど、やっっていこうというような取組につながってきていると考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 選挙費もいいんですね。

○委員長（大森進次君） はい。

○委員（福木京子君） 説明資料の51ページなのですが、この中に選挙啓発費というのがあります。概要のところには18歳から20歳の選挙人への啓発というようなことが書かれてあるのですが、それ以外にももっと啓発に関して力を入れていることとか、その説明を願いたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 選挙啓発費の御質問です。

この選挙啓発費につきましては、二十歳の集い、選挙権を持たれた方、そういった方にチラシをお配りする、郵送するという費用を計上させていただいております。

そのほかには、それぞれ、県知事選挙、市長市議会議員選挙の中へは、選挙公報、選挙特報を作成し、お配りする費用も含んでおります。選挙があるたびに選挙があるということは広報してまいりたいと思います。

予算は関係ございませんが、各中学校などには、機材の貸出しができるというような広報を行いながら、生徒会の選挙があるときには選挙の啓発ができるような体制を整えて、そういう体制づくりをしているところでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

福木委員。

○委員（福木京子君） これについてはとにかく、令和6年度も選挙がいろいろありますけど、いかに投票率を上げるかと、そういう議論もされてると思うんですが、特に若者は投票率が低いと、だからそういう特に啓発もするんでしょうけども、それ以外に総合的に啓発してもっと投票率を上げるとか、そういうふうな内容はないんですか。

というんですが、例えば高齢になってなかなかもう選挙に行けないと、そういう人も増えてきてるんです。そういう中で、郵便投票もできるんですが、まだまだそれが啓発がされてなくて、その利用は少ないし、1週間だけでは、それを利用しようと思ったらなかなか難しい面もあるんです。だけど、そういうその制度があるし、それから学生が県外に出てたりして、投票したくても分かりにくいと、そういうところの投票率を上げる、きめ細かく選挙啓発に力を入れないと投票率は上がらないと思うんですけど、その辺の議論がされてここの予算に反映してるんかどうか、予算がそんな増えてないし、啓発費が少ないし、これで本当にそういうことができるんですか、説明願いたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 若者の選挙の投票率向上に向けまして、国のほうでは、特に今後の主権者教育の推進が大切だということで、文部科学省のほうで研究がなされ、今後力を入れていくということになっております。

その中で、2022年度から、岡山県全体で新学習要領を見直しまして、特に高校生が選挙について詳細に学習していくことが新たに追加になって、その勉強をしていっているという状況でございます。その成果が有権者になったときに出てくるものというふうには考えております。

また、先ほど、選挙に行けない方に郵便投票の周知をとということでございました。これにつきましては、先ほどちょっと申し上げたことに重複するんですが、選挙公報、選挙特報のほうへ、郵便投票ができるというようなことも広報しまして、またホームページ等も使いまして日頃から広報を心がけているところではございますが、確かに皆さんがそこまで至ってないというのは事実だと思います。今後も、そういうふうな広報は続けてまいりたいと考えております。

また、学生が市外に出まして選挙に来られないというふうなお話をいただきました。これにつきましては、今度の選挙から、マイナンバーカードを使いまして、オンラインで投票用紙等を取得できるように制度を追加しております。そういったものも使っていただいで、投票率が上がるようになればと思っております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういうことも新たにされるんですけども、全体として投票率が若者は低い、それから特に前も同僚議員が言われた桜が丘地域の投票率が低い地域もありますし、いかにそれを、関心を持っていただいで投票率を上げるかというのは、もっともっと研究をしていただきたいし、特別な手だてが要るんじゃないかなというふうに思いますので、最後に答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 大きな御質問だと思いますが、選挙に行く意識というのは、若い頃から意識づけを行っていく必要があるということでございますので、学校のほうにお任せするというようなところがどうしても大きな部分になってくるのかなと思います。選挙管理委員会、市としましては、選挙があることを皆さん知らないということにはなってはいけませんの

で、そういったところで、皆さんの手元へこの日に選挙があるよという情報をお届けできるように力いっぱい頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の40ページ、41ページの一番下段です。

地域おこし協力隊事業として、大分金額を増やして、この事業を考えてらっしゃるようですが、今までなかったことを、この約100万円の予算でどんなことをおやりになる予定なのか、今までのその協力隊員に対するケアや課題について、今どんなふうの問題意識を持って、この1年間で新たにそれを解決しようと思ってるのかをお尋ねします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 地域おこし協力隊の経費の増額ということでございます。

こちらの経費の中で、主に今回新規の事業として計上をさせていただいておりますのが、地域おこし協力隊を募集をさせていただいて、応募をさせていただいて、審査というか、面談をして決めていくということではございますが、まずはそこで着任後にミスマッチが起きてしまうというような現状も全国的に起こっているというところでございますので、そういったミスマッチを防止する目的で、いわゆるインターン、まずは応募する前に少しお試して地域を知っていただくというような、そういう経費のほうを今回計上させていただいております。

ということで、最初から市がどういうふうに通っているのか、また応募をされて着任したいという方もどういうふうに通っているのかというふうなすり合わせもしっかり行いたいという思いでこちらの経費を計上させていただいております。

現在につきましては、観光協会をメインで活動されている方、それから英国庭園の活性化をメインで活動されている方、どちらも女性ですが2名いらっしゃいます。ケアといいますか、まずは市の職員としっかりコミュニケーションを図っていただき、さらに地域の方としっかり事業を推進していただくために、月に1回は必ず市の職員それから地域おこし協力隊を交えまして連絡会議のほうさせていただいております。プラスアルファ、県の補助をいただきながら、特に先生をお招きしてフォローアップのほうもさせていただいております。

コミュニケーションが一番大事だと思っておりますので、地域おこし協力隊の方が困ったときにしっかり相談していただけるような体制のほうをつくって、ケアのほうをさせていただいているというふうに取り組んでおります。次年度以降も、同様に、まずは就任をされる方のミ

スマッチの防止、それから今おられる方としっかり情報共有して事業を進めていくというふう
に考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 赤磐市は、大変うまくいってないというふうに私は認識しておりま
す、この地域おこし協力隊員の皆さんの活動が。それで、ここまで予算もつけて、気合を入れ
てやりたいというお話なんでしょうけど、まず1つ、インターン制度っていうのは、それはいい
んですけど、この説明、主なもののところにインターン制度の費用っていうのはどこに含ま
れてるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの説明資料のほうになりますが、報償費、謝礼のと
ころに含んでおります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これは、研修会などの講師の謝礼ではなくて、インターン制度の謝礼
っていうことですか、インターン制度に謝礼が要るんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの謝礼のところには、先ほど申しあげました、先生を
招いて今おられる方のケアをする講師謝礼と、地域おこし協力隊の先輩の方々とかそういう先
生とかにもいろいろとお話をさせていただくというようなことがありますので、そういった方
に対する謝礼ということで、インターン自体に謝礼をあげるという意味ではございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） このインターン制度がうまく回るととてもいいんじゃないかという期
待を持ってるだけに、具体的にどういう制度にしようと思ってるんですか。例えば、手を挙げ

られた方と話をし、希望等、こちらのマッチングをして、1か月入ってもらって、その報酬を払うとか払わないとか、具体的にどういうふうにインターン制度を運用しようと思ってるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 一応2週間、14日間、こちらに入っていて、いろいろと学んでいただくというようなことを検討しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その費用っていうのは、自腹で来ていただくってことですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 来ていただくことに関しましては、自腹で来ていただいて、こちらでいろいろとサポートをしていくための費用のほうを計上しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の35ページの辺りで、会計年度任用職員という、それぞれ一般管理費にあるんですが、正職員と会計年度任用職員の割合、この辺はその質問をしてもよろしいでしょうか、どうなってるかというのを。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、職員数についての御質問です。

予算書の238ページ、239ページを御覧いただければと思います。それでは239ページです。

ア、会計年度任用職員以外の職員のところへありますが、一般会計へ計上しております正職員の数が426人、イ、会計年度任用職員と書いておりますのが、フルタイムとパートタイム

がございますが、本年度のどこを見ていただきますと、25人と480人ということですから505人という数字になっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ということは、正規が426人で会計が505人ということは、もう会計年度任用職員のほうが多いということなんですか、確認なんです。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） この会計年度任用職員の数につきましては、例えば私の所管でありますと、選挙事務などで期日前投票事務に来ていただく会計年度任用職員も入っておりますので、その瞬間瞬間で任用している人数も入っておりますので、常時任用している職員というのはこの数ではなく、もうちょっと少ない数になると思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この問題が相当全国的な問題になって、公務員でも会計年度任用職員が増えている中で、なかなか厳しい状況があるということなんですが、選挙とかいろんな特別な、令和6年度で特別な分を引いた場合はどのくらいになるんですか、見通しとして。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 常時いる会計年度任用職員ということだと、今分かる数字で言いますと、先ほどの239ページ、会計年度任用職員のところへございますフルタイムの会計年度任用職員が25人の見込みです。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に9款消防費について質疑を受けたいと思います。

予算書178ページから189ページ、説明資料98ページから101ページです。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に12款公債費について質疑を受けたいと思います。

予算書234ページから235ページ、説明資料142ページから143ページです。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に14款予備費について質疑を受けたいと思います。

予算書234ページから237ページ、説明資料142ページから143ページです。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、続いて238ページから243ページ、給与費明細書について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、続いて244ページから249ページ、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書及び250ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

これで総務常任委員会所管関係についての審査を終わります。

ありがとうございました。

お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、閉会といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） したがいまして、本日は閉会することに決定いたしました。

次の委員会は、明日3月7日木曜日午前10時に開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時45分 閉会